

桐生市教育委員会定例会会議録

開 会	令和4年5月9日（月）
閉 会	令和4年5月9日（月）
場 所	美喜仁桐生文化会館 スカイホールA
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板 橋 英 之 委員 山 野 玲 子 委員 松 本 昭 彦 委員 飯 山 千 里
欠席者	なし
説明のため 出席した職員	教育部長 戸 部 裕 幸 教育部参事 飯 泉 尚 士 総務課長 小 山 貴 之 教育未来室長 原 橋 貴 史 学校教育課長 柴 塚 雄 太 教育支援室長 渡 邊 真 宏 生涯学習課長 河 合 恵 子 文化財保護課長 萩 原 清 史 図書館長 浅 野 都
事務局職員 出席者	庶務係長 山 本 江美子 庶務係（担当） 小 林 奈美子
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 33 分

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第 21 号	桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の任命について	原案可決(全員賛成)
議案第 22 号	桐生市指定文化財の解除について	原案可決(全員賛成)
議案第 23 号	令和 4 年度桐生市一般会計教育費補正予算 (第 2 号) について	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということをお願いいたします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。ただいまの出席者は、5 名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、飯山委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。日程第 3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p>(総務課から順次、建制順に事務報告〔コロナ対策状況報告含む〕)</p>	
教育長	<p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。</p>	
板橋委員	<p>黒保根学園ができて 1 ヶ月経ちましたが、様子はいかがでしょうか。また、せっかくの小中一貫校ですので、例えば、小学 5・6 年生が中学 1・2 年生と一緒に何かに取り組むなど、他とは違う取り組みをしていますか。</p>	

学校教育課長	<p>開校して1ヶ月ですので、手探りで進めていることの方が多いと校長から聞いております。ただし、職員が9学年の児童・生徒に関われることから、学校としてまとまった感じが出てきているということです。小中1つの学校であるという点では、教科担当制を進められることが特徴であると思います。また、部活動に関しても、本来、中学1年生から始まるのですが、小学5・6年生にも体験的に参加させるなど、1つの学校である特性を活かした取組みを今後も考えていきたいと思ひます。</p>
板橋委員	<p>ありがとうございます。サイエンスドクターを活用していただき、プログラミングなど小学5・6年生からできることを中学生と一緒に学んでいくというのも良いと思ひます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p>
山野委員	<p>生涯学習課の放課後子ども教室について、コロナ禍でありながらも着実に教室数を増やしていることと思ひますが、現在の子どもたちの参加状況やボランティアの人数などを分かる範囲で教えてください。</p>
生涯学習課長	<p>放課後子ども教室の参加者につきまして、現在、既存校の募集は終了し、新設校の募集が明日から始まります。昨年度、コロナウイルス感染症拡大防止のために開催できない時期が多かったことでボランティアの方々モチベーションを維持するのが難しかったことや、参加人数が多い教室をグループに分けて開催したことなどが影響したのか、以前は参加人数が多かった教室が少なくなってしまうところもありました。ボランティアに関しましては今のところ順調に集まっており、ボランティア会議なども行っているところではあります。</p>
山野委員	<p>参加人数が増えたところもあると聞いております。私も関わらせていただいているのですが、コロナ禍で十分に活動できなかったという中でも、できる時にやったことが子どもたちの役に立っていたのかなと感じています。今年もどのようになるか分かりませんが、内容が充実した取組みになるといいと思ひます。</p>
生涯学習課長	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり、人数が増えた教室もあります。私どもも、今までの経験からできることとできないことを見極めるというスキルを高められたのではないかとと思ひます。今後も安心安全を守りながら、できる限り開催するよう進めていきたいと思ひます。</p>

教育長	他にございますか。
飯山委員	教育研究所の行事予定で、5月20日ふれあい活動②「動物園」とはどのような活動でしょうか。
学校教育課長	こちらは適応指導教室に通室している児童・生徒の参加行事になりまして、動物園に出かけて校外学習を行う内容となっております。
飯山委員	そういった形で動物園において教育活動を行うことはとても大事なことだと思います。管轄の部署が違うとは思いますが、本来、動物園は教育施設だと思いますし、世界的には教育施設として認知されています。娯楽施設のように捉えられがちですが、動物の命を借りて、子どもから大人まで学べる環境が身近にあることは桐生市ならではの教育に繋がると思います。かわいい、温かいという理科の面だけでなく、種の保存としてこの動物がどうしてここに存在しているのか、環境や社会、人間の活動による影響などを考える教材として、非常にインパクトがあり優れているものだと思いますので、それを活かして桐生ならではの教育を考えていただけたらと思います。
学校教育課長	ありがとうございます。適応指導教室につきましては、指導員を中心に、通室生の状況や個に応じた支援計画を作成して、日々子どもたちの支援にあたっております。今回の行事は、その中の教育活動の一環ですので、今のお話しのとおりに進めさせていただきたいと思います。
飯山委員	この活動も素晴らしいのですが、大人向けの生涯学習であったり、小学校、中学校、高校、幼稚園といったところでも活用できる施設だと思いますので、今後、そういった教育活動ができるかどうかの研究ということを入れていただけるといいと思います。
教育長	確かに、市内で歩いていけるところにそういった施設があることは恵まれていますし、活用していきたいですね。 他にございますか。
松本委員	先ほど報告にありましたとおり、久しぶりに制限のないゴールデンウィークということで連休中は明治館にもたくさんの方が来場したということです。明治館だけでなく、図書館や今お話しにあった動物園など、桐生にはたくさん文化施設、自然の施設がありますので、今後、コロナが少しずつ改善していく中で、どのような形で施設運営を考えているのか聞かせていただきたいと思います。

文化財保護課長	<p>明治館につきましては徐々に入館者が戻ってきている状況です。明治館の活用という面では、明治館だからこそ伝えられる歴史や、建物を造る技術やその背景などを伝えられるような事業を増やしていきたいと考えております。具体的な計画についてはこれから検討してまいります。</p>
図書館長	<p>図書館につきましても、例年行っていた事業が中止になる状況が昨年度までありましたが、オンラインや野外での開催などコロナ禍に対応したイベントを実施してきました。今年度は、全国的にもイベントの開催が段々通常に戻りつつありますので、参加人数を制限していたものを通常に戻すといったことや、読み聞かせ講座などの対面の講座の実施もできるよう考えていきたいと思っております。また、図書館の利用そのものの人数の制限、特に学習室などは学生の方々がたくさん利用したいところを制限している現状がありますので、コロナの状況をみながら元に戻していきたいと思っております。</p>
松本委員	<p>ありがとうございます。桐生にはたくさんの施設がありますので、ぜひ様々な形で紹介、活用していただきたいと思っております。</p>
教育長	<p>他にございますか。 それでは、質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。日程第4 議案第21号 桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の任命についてを議題といたします。事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>ただいま議題となりました、議案第21号 桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の任命についてご説明申し上げます。本件は、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の任命について、人事異動及び推薦団体の役員改選に伴い、新たに委員を任命しようとするものです。以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。何かございますか。 (質疑なし)</p>
教育長	<p>質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。 <異議なしの声></p>

教育長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 22 号 桐生市指定文化財の解除についてを議題といたします。事務局の提出理由の説明をお願いいたします。
教育部長	ただいま議題となりました、議案第 22 号 桐生市指定文化財の解除についてご説明申し上げます。本件は、桐生市文化財保護条例第 4 条（昭和 36 年桐生市条例第 7 号）の規定に基づき、「藍原家住宅のイロハカエデ」を桐生市指定天然記念物から指定解除しようとするものであります。以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしくお願い申し上げます。
教育長	これより質疑に入ります。何かございますか。 (質疑なし)
教育長	質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。 <異議なしの声>
教育長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。 日程第 5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。6 月定例会については、6 月 10 日（金）午後 2 時から、美喜仁桐生文化会館国際会議室での開催を予定しています。7 月定例会については、7 月 6 日（水）午後 2 時から、美喜仁桐生文化会館国際会議室での開催を予定しています。次に、8 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。
教育部長	8 月定例会については、8 月 8 日（月）午後 2 時からの開催をご提案申し上げます。
教育長	8 月定例会については、8 月 8 日（月）午後 2 時からという提案がありました。よろしいでしょうか。 <異議なしの声>
教育長	それでは、8 月 8 日（月）午後 2 時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。

教育長	<p>日程第 6 につきましては、秘密会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。よって、日程第 6 につきましては、秘密会で行います。本件は秘密会となるため、傍聴規則第 6 条の規定により、傍聴の方々、報道の方々には、退場していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。暫時、休憩いたします。</p>
-----	--